

SATAKE News Release

【報道関係各位】

No.18-001 / 2018年2月5日

鉄骨製作工場・Mグレード認定を取得 — プラント建設に使用する鉄骨の製作を一部内製化 —

佐竹鉄工(所在地:広島県東広島市豊栄町清武1595、代表取締役:佐竹利子)はこのたび、国土交通大臣より鉄骨製作工場認定制度におけるMグレードの認定(※1)を取得しました。今後、サタケ(本社:広島県東広島市西条西本町2-30、代表:佐竹利子)が建設を請け負う穀物加工プラントに使用する鉄骨について、内製比率を高め安定的な調達を図ります。

これまでサタケが穀物加工プラントの建設を請け負う際、必要となる鉄骨についてはすべて外部の製作会社より供給を受けていました。しかし近年、建築需要の増大に伴い鉄骨など建築資材の需要がひっ迫しており、安定的に調達するうえでの懸念材料となっていました。

そうした懸念を軽減するため、サタケグループとして鉄骨製作の一部内製化を決め、製作に必要な鉄骨製作工場認定を取得すべく、準備を進めてきました。2015年には、サタケグループの生産部門を担う佐竹鉄工に、鉄骨製作の担当部署を新たに設置。翌16年7月、国土交通大臣より鉄骨製作工場認定制度におけるRグレードの認定を取得しました。その後、鉄骨製作工場としての実務経験を積み重ね、昨年12月26日付けにて

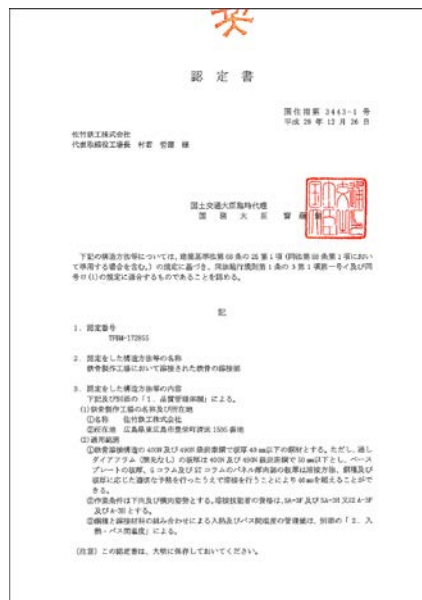


製作中の鉄骨

同Mグレードの認定を取得、本年1月26日に認定書を受領しました。

Mグレードの認定取得により、製作する鉄骨について、建物高さや延床面積など建物規模による制限が無くなります。今後はより一層、鉄骨製作の内製比率を高め、資材の安定供給を図るとともに、きめ細かな対応により顧客のニーズに沿ったプラント建設に努める考えです。

(※1)別紙参照。



認定書

以上

【本リリースに関するお問い合わせ先】 株式会社サタケ 広報室(担当:瀧本 明)

〒739-8602 広島県東広島市西条西本町2-30

TEL:082-420-8501 / FAX:082-420-8701 / e-mail:koho@satake-japan.co.jp

URL: http://www.satake-japan.co.jp



鉄骨製作工場認定制度について

鉄骨製作工場認定制度とは、鉄骨製作工場が適正な品質の建築鉄骨を生産・供給するために必要な品質管理能力と技術力を保有していることを発注者に証明するもの。鉄骨製作工場で作成される建築鉄骨の品質保証（特に溶接部）の信頼度を評価し、評価結果に基づき国土交通大臣が認定している。鉄骨の品質は、鉄骨製作に関わる品質管理能力と技術力が有効に機能することによって確保される。このため、工場認定では以下の点を厳正に審査・評価している。

- (1) 品質管理体制（組織、管理技術者）
- (2) 社内基準の内容
- (3) 製造設備・検査設備の種類と管理
- (4) 製作実績および研究開発能力
- (5) 製作および品質管理の実施状況

現在、(株)全国鉄骨評価機構など国土交通大臣指定性能評価機関が、国土交通大臣の認可を得た評価基準に基づき公正・厳正な評価を行い、これに基づき国土交通大臣が下表のとおり建設規模・使用鋼材の適用範囲に応じ、5グレード（S、H、M、R、J）に区分し認定している。

グレード		S	H	M	R	J
建物規模	高さ	制限なし	制限なし	制限なし	20m 以下 5 階以下	13m(軒高 10m) 以下 3 階以下
	延床面積	制限なし	制限なし	制限なし	3,000m ² 以下	500m ² 以下
使用鋼材	種類 (引張強さ)	制限なし	520N まで	490N まで	490N まで	400N まで
	板厚	制限なし	60mm 以下	40mm 以下	25mm 以下	16mm 以下
	通しダイアフラム	制限なし	70mm 以下	50mm 以下	32mm 以下	490N まで 22mm 以下
	ベースプレート	制限なし	制限なし	制限なし	75mm 以下	490N まで 75mm 以下

(参考：一般社団法人 鉄骨建設業協会ウェブサイト)

以上